

にいいみ

市議会だより

2021年5月

第13号

新見市議会広報紙 3月定例会

目次

- ② 新見市議会議員決まる
- ③ 3月定例会審議内容
- ④ 3月定例会審議結果
常任委員会
- ⑥ 特別委員会
- ⑦ 一般質問（代表質問）
- ⑨ 一般質問（個人質問）
- ⑭ 固定カメラ・議場モニター導入
- ⑮ 議長等の活動報告
- ⑯ にーみんの議会Q&A
編集後記
- ⑰

季節は巡る 新緑の鯉が窪湿原(哲西町矢田)

新緑がまぶしい季節がやってきました。
鯉が窪湿原ではリュウキンカが夏の訪れを
知らせてくれます。

写真提供：写真で新見を繋げる会

新見市議会議員決まる

任期：令和3年4月24日～令和7年4月23日

任期満了に伴う、新見市議会議員一般選挙が行われ、投票の結果、16人の新たな市議会議員が決まりました。(右上から50音順、年齢順。年齢は令和3年5月1日現在、敬称略)



おかざき ひろお
岡崎 裕生
(哲西町矢田／60歳)



えのき ひでお
榎日出男
(高尾／73歳)



いわた ひでゆき
岩田 秀之
(哲多町矢戸／61歳)



いしだ みのる
石田 實
(上市／65歳)



つちや すすむ
土屋 将
(哲多町田淵／46歳)



たわだ かずや
峠田 一也
(千屋花見／64歳)



しわく みつじ
塩飽 満路
(金谷／76歳)



こがわ としふみ
小河 俊文
(新見／58歳)



はやし しろう
林 司朗
(正田／58歳)



はしもと きょうこ
橋本 亨子
(正田／63歳)



にしかわ てるお
西川 照雄
(神郷下神代／56歳)



なかだ よしと
仲田 芳人
(哲多町矢戸／67歳)



みやもと ひでし
宮本 英基
(高尾／51歳)



ふるかわ ひであき
古川 英明
(石蟹／65歳)



ふじさわ まさのり
藤澤 正則
(大佐小阪部／67歳)



はやし みつかず
林 光和
(草間／72歳)

令和3年 3月定例会 審議内容

令和3年度一般会計予算 230億円を議決

コロナ対策や災害対応に重点 子育て支援も拡充

令和3年3月定例会を2月18日から3月18日まで開催し、条例28件、予算16件、その他の議案2件、発議1件、人事4件、陳情1件を慎重に審議しました。主な議案等について紹介します。

条例

条例第3号 新見市長の給与の特例に関する条例

新型コロナウイルスの影響で疲弊した市内の社会経済状況に鑑み、市長給与の10分の1を令和3年度の一年間減額することを可決しました。(市長選の公約に掲げていました。)

条例第7号 新見市新見駅前駐車場条例の全部を改正する条例

新見駅周辺地区の活性化や利便性の向上を目的に、名称の変更や使用料の引き下げを図り、また、これまで市の直営であった新見駅前の駐車場を指定管理することができる条例にしたいと提案がありました。税込

の落ち込みが厳しい中、相当額が市の収入になっていたり、新見駅周辺地域のまちづくりに取り組んでいる最中であることなどに鑑み、さらなる調査研究が必要として継続審査としました。

条例第10号 新見市消防団に関する条例の一部を改正する条例

平成17年の合併当時、1410人であった団員の定数を、人口減少等を考慮し、1200人に改めることを可決しました。

条例第12号 新見市犯罪被害者等基金条例の一部を改正する条例

これまでの新見市犯罪被害者等基金条例を新見市犯罪被害者等支援条例に改め、支援金の支給や居住の安定、雇用の安定などについての条項を追加し、より充実した内容の条例に改めたもので、原案どおり可決しました。

条例第20号 新見市カヌー体験ハウス条例を廃止する条例

平成7年に整備された同施設ですが、利用者の減少や運営難により廃止する条例を可決しました。なお、別所アウトドアスポーツセンターとおおさ源流公園では、引き続きカヌー体験が可能です。

条例第22号 新見市カルスト山荘条例の全部を改正する条例

災害やコロナ禍の影響による利用者的大幅な減少に伴い、指定管理での運営が困難な状況となったため、市の直営管理として規模を縮小して営業する条例を可決しました。カルスト山荘は、草間地区の振興にとって重要な施設であるため、今後の運営のあり方については地元と協議されることとします。

予算

予算第1号 令和3年度新見市一般会計予算

前年度比、11.4%減、総額230億3531万円の令和3年度一般会計当初予算を可決しました。

学校給食センターや地域共生推進センター等の大型事業の完了と災害復旧の進捗よくに伴い、令和2年度当初予算より約30億円減の予算規模で、新型コロナウイルス感染症対策や災害復旧関連への対応、また出生祝金を一律10万円に増額するなど、子育て支援をはじめとした人口減少

対策などに重点的に配分した予算となっており、審議の結果可決しました。

陳情

陳情第32号 新見駅を中心とした街づくりに関する陳情

新見駅周辺地域のまちづくり特別委員会では、陳情者である新見高校の生徒から趣旨説明を受け、活発に質疑を行いました。今後の新見駅周辺のまちづくりに大いに参考になる点が多く、採択としました。

人事

人事第1号 副市長の選任同意について

総務省からの派遣により、野間哲人氏を選任することに同意しました。

人事第2号 固定資産評価員の選任同意について

副市長となった野間哲人氏を選任することに同意しました。

人事第3号 教育委員会委員の任命同意について

引き続き、松井健一氏を任命することに同意しました。

人事第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について

引き続き、米澤正治氏を推薦することに同意しました。

令和3年3月定例会審議結果

●全会一致で可決等したもの

(議案の部) 51件

| | | | |
|----|---------|-------|--------|
| 条例 | 27件原案可決 | その他議案 | 2件原案可決 |
| | 1件継続審査 | 人事 | 4件原案同意 |
| 予算 | 16件原案可決 | 発議 | 1件原案可決 |

(請願・陳情の部) 1件

| | |
|----|------|
| 陳情 | 1件採択 |
|----|------|

**総務消防
常任委員会**

**新見駅前駐車場条例
は継続審査**

総務消防常任委員会を3月4日に開催し、条例11件、議案1件を審査した後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例第1号 新見市情報公開条例の一部を改正する条例

情報開示請求があった際の不開示情報として規定していた入札時の予定価格を開示できるようにする内容です。

委員問 入札予定価格が公開されることによる事業者側のメリットデメリットは。

答弁 予定価格を公表することは公共工事を適正に発注するうえで必要なことである。

条例第3号 新見市長の給与の特例に関する条例

市長給与の10分の1を令和3年度の一年間減額する条例です。

委員問 10分の1とした根拠とその発案者は。

答弁 コロナ禍による社会経済状況に鑑みて減額するもので、年間約100万円の削減、発案者は市長で

ある。

条例第7号 新見市新見駅前駐車場条例の全部を改正する条例

新見駅前駐車場について、利用しやすい使用料に見直し、指定管理者制度を導入できることを主とした条例改正の提案です。

委員からは、コロナ禍において本市の貴重な財源を確保する必要があること、また、新見駅周辺のまちづくりについては、新見駅周辺まちづくり検討委員会で協議している最中であることから、今決めるべきではないなどの発言がありました。

継続審査にするか結審するかを諮ったところ、継続審査が多数だったため、継続審査とすることに決定しました。

条例第7号以外の各条例・議案については審査の結果、全会一致で可決しました。

**文教福祉
常任委員会**

**哲多地域認定こども園
整備事業進む**

文教福祉常任委員会を3月5日に開催し、付託された11議案を審査した後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例第12号 新見市犯罪被害者等基金条例の一部を改正する条例

犯罪により死亡した場合に遺族に対して30万円、傷害を受けた場合10万円を上限に支援金を支給することができるようにするほか、居住の安定、雇用の安定についても明記し、犯罪被害者への支援を充実させる内容であり、原案のとおり可決しました。

議案第20号 新見市カヌー体験ハウス条例を廃止する条例

指導にあたっていた団体が解散したことから、平成30年7月豪雨災害で河川の利用が困難になったことなどから利用されていなかった新見市カヌー体験ハウスを廃止するもので、原案のとおり可決しました。

報告事項について

●哲多地域認定こども園整備事業の進捗よくについて報告がありました。令和3年度に用地取得し、令和5年4月開園を目的に事業を進めることが報告されました。

●平成29年度から取り組んできた健康チャレンジポイント事業は、新規参加者が少ないことから、令和2年度で終了することが報告されました。

●PCR検査助成事業について、令和3年度、検査費用の3分の1の補助で、上限2万円まで助成する方針であることが報告されました。

調査事件について

委員問 新型コロナウイルスワクチンは、一度解凍したら使い切る必要があると聞いたが対応は。

答弁 現在、ワクチンは一瓶で6人の接種が可能と示されているので、予約により人数を調整し、極力破棄することがないように接種していく。

委員問 新見市の小中学校におけるGIGAスクール事業は先進的に取り組んでいる。市のICT戦略の中に位置づけられるべきではないか。

答弁 中学校ではタブレットを生徒個人に配布し、先進的に取り組んでいる。小学校でも他市に先んじてICT利活用に取り組んでいく。

委員問 不登校児童生徒への学習支援は。

答弁 家庭訪問、電話、中学校ではオンライン学習もしている。新生塾でも対応している。

産業建設 常任委員会

カルスト山荘を直営 管理に

産業建設常任委員会を3月8日に開催し、付託された条例6件、議案1件を審査しました。その後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例第21号 新見市ふれあい加工施設条例の一部を改正する条例

利用がなく老朽化したため神郷神代加工施設を廃止するものです。

条例第22号 新見市カルスト山荘条例の全部を改正する条例

利用が少なく指定管理での維持が困難なため直営管理にし、カルスト山荘は休止するものです。

条例第23号 新見市神郷公共放牧場条例の一部を改正する条例

鷺尾採草地は、大型機械が使えず荒廃も進んでいるため、整地し地主に返還します。

条例第24号 新見市小集落改良住宅管理条例の一部を改正する条例

哲西野原団地は、市有地であり売却や解体について今後検討することとした。

条例第25号 新見市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例

条例第26号 新見市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例
以上2件は、国の法改正によるものです。

各条例・議案について審査した結果、全会一致で可決しました。

報告事項について

●クラシックカーラリー「ベッキオ・バンビーノ」を4月3日、4日開催。

調査事件について

市内には3日に訪れる予定（御殿町センター、井倉洞）と報告されました。

●新見市下水道事業審議会が答申。水道使用量に基づく従量制に統一し、使用料を20%引き上げる。改定方法については、令和4年度に従量制に統一し、合わせて基本使用料、従量使用料を20%引き上げるとのことでした。ただし改定時期については社会情勢を十分考慮し、慎重に検討することが報告されました。

調査事件について

委員問 災害復旧の進捗よく状況は。

答弁 農林課では平成30年災はすべて発注済み。建設課では、平成30年災については288件全て発注したが、多くの件数で未着手の状況。令和元年災については、令和3年度に全て発注するように考えている。令和2年災については、令和3年度に全て発注できないが随時発注しているかと考えている。

委員問 優良農地として残したいというものを持っておかないと、農地が減少する一方であるという状況をどう考えているか。

答弁 農地の重要性は認識し高収益が得られる農作物の奨励も進め、圃場整備の充実を図りながら、儲かる農業という定義をつけ、荒廃農地を作らない、耕作ができる状況を継続していくよう考えている。

委員問

林道大坊線は新見市の山を守る基幹林道のひとつで、萬歳財産区もある。現在新しい林道構想がないのは市の林政としていかにも寂しい。

答弁 費用対効果がどうか、現在規模の大きな基幹林道の要望がどれほどあるか。補助事業として規模の小さい林内作業道の開設の方が圧倒的に多いという状況。その中で基幹林道を整備するかどうかを精査する必要がある。



予算決算 常任委員会

令和3年度当初予算 可決

予算決算常任委員会を3月9日及び10日に開催し、令和3年度当初予算10件と令和2年度補正予算6件を審査しました。

当初予算

予算第1号 令和3年度新見市一般会計予算
予算第2号 令和3年度新見市診療

所特別会計予算

予算第3号 令和3年度新見市国民健康保険特別会計予算

予算第4号 令和3年度新見市介護保険特別会計予算

予算第5号 令和3年度新見市後期高齢者医療特別会計予算

予算第6号 令和3年度新見市観光事業特別会計予算

予算第7号 令和3年度新見市豊永財産区特別会計予算

予算第8号 令和3年度新見市萬歳財産区特別会計予算

予算第9号 令和3年度新見市水道事業会計予算

予算第10号 令和3年度新見市下水道事業会計予算

一般会計当初予算では、230億3531万3千円。

診療所特別会計予算では、1億2896万7千円。

国民健康保険特別会計では、事業勘定に32億7991万3千円、直営診療施設勘定に1億7739万8千円。

介護保険特別会計では、保険事業勘定に46億5011万4千円、介護サービス事業勘定に2015万3千円。

後期高齢者医療特別会計では、5億3369万3千円。

観光事業特別会計では、6436万3千円。

豊永財産区特別会計では、1266万7千円。

萬歳財産区特別会計では、746万3千円。

水道事業会計では、収益的収入11億48万3千円、収益的支出11億690万7千円。資本的収入6億5584万2千円、資本的支出8億1846万4千円で、不足分は減債積立金、建設改良積立金等で補てんします。

下水道事業会計では、収益的収入13億8762万4千円、収益的支出13億8248万5千円。資本的収入11億5233万1千円、資本的支出11億6607万円で、不足分は引継金で補てんします。

以上、10件の令和3年度一般会計予算及び特別会計予算を原案どおり可決しました。

補正予算

予算第11号 令和2年度新見市一般会計補正予算(第7号)

予算第12号 令和2年度新見市診療所特別会計補正予算(第2号)

予算第13号 令和2年度新見市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

予算第14号 令和2年度新見市介護保険特別会計補正予算(第3号)

予算第15号 令和2年度新見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

予算第16号 令和2年度新見市下水道事業会計補正予算(第2号)

補正予算6件は事業費の確定などに伴う増減で、原案どおり可決しました。

検査等委員
数定員
員定特別
議討

報酬及び政務活動費
は現状維持

3月10日に本委員会を開催し、議員報酬や政務活動費について意見を交わしました。

議員報酬については、平成22年の減額改定以降、報酬額を据え置いていること、若い世代が議員として活動に専念できにくい報酬額のため引き上げるべきとする意見等が出ました。しかし、市民アンケートの結果で、回答者の約50%が報酬額は現状でよいと回答したこと、コロナ禍における現況で報酬額の引き上げは市民の理解が得られない、とする意見が大勢を占め、報酬額は現状維持としました。

政務活動費については、額、使途及び範囲については現状のままという意見が大半を占めました。調査する案件が一定の結論を得たため、本委員会を閉じることを決定しました。

新見駅周辺地域の
まちづくり
特別委員会

高校生の陳情
を採択

陳情

陳情第32号 新見駅を中心とした街づくりに関する陳情

陳情者である新見高校の生徒から趣旨説明を受けました。新見駅が市民・学生・観光客・ビジネスマンなど、多様な人で賑わう玄関口となることを願い、「新見駅ゲートウェイ構想」が示されました。

委員は駅周辺にどのような公的機能を望んでいるか、市の観光案内についての実態把握はしているか、などを質問され、生徒もその質問に対する確かな答弁を行いました。本市で実現すべき陳情内容であると判断し、採択することに決定しました。



新見高校生による陳情趣旨説明の様子

一般質問

※質問した議員が原稿の執筆と校正を行っています。

代表質問

会派名
新時代



すぎもと みちこ
杉本 美智子
議員

人口減少から考える地域課題と、安心して暮らし続けるための戦略は

問 過疎化が進んだ地域の移動支援・買い物支援は。
答 移動支援はニーズ調査を実施し、より良い公共交通の形を示したい。タクシー助成も含めて検討する。買い物弱者支援は地域運営組織の取り組みを含め、様々な事業を組み合わせで解決していきたい。
問 小規模多機能自治についての考えと、それができにくい過疎地域に対する人的支援等の対策は。

答 引き続き地域運営組織の設立を進める。組織ができにくい地域は近隣の地域運営組織との連携などを提案していく。
問 都市計画区域に一定の人口を保つ戦略は。
答 住みよい街を形成することで市街地エリアの人口を維持する。

問 市外からの移住者を受け入れる政策は。
答 オンライン移住相談会への参加や、空き家の詳しい情報発信をしている。移住交流支援センターのさらなる活用を今後も研究していく。移住者を積極的に受け入れる体制を地域運営組織と連携すること構築していく。

問 新規就農者の受け入れ及び定住についての考えは。
答 「新見市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、積極的に取り組んでいる。

問 新たな営農団地造成についての考えは。
答 土地改良等により農地集約をし、ぶどう産地の維持に努める。営農団地造成についても併せて取り組む。

問 各地にある廃校跡地でイチゴの水耕ハウス栽培をし、新たな特産品開発、観光農業など、柔軟な発想で農業振興をしてはどうか。

答 あらゆる方策を研究していきたい。

子育て支援について

問 放課後児童クラブの充実は。
答 開設可能人数の緩和、事務負担軽減、支援員の賃金増額、環境整備などを行っている。これからも支援していく。

問 市全域の遠距離通学支援の見直し及び関係条例・要綱等の整理は。
答 現在見直しを進めている。できるだけ早期に実施したい。

問 小規模化していく学校への対策と学校統合の指針は。
答 小規模校のメリットを活かし、集団での学びができにくいというデメリットの改善にはICTの活用や合同学習などで対応する。学校は地域の宝なのでどう残していくのか検討することは重要。統合の基準は設けていないが、学校の在り方は地域とともに慎重に検討していきたい。

意見 小規模多機能自治には様々な地域課題を解決できる可能性がある。市は第3次総合計画の目標達成に向けて努力し、特に住民自治の機運醸成、地域ごとの人口分析と地域への情報提供、国や県の動向を見た移住政策と新規就農政策、働く世代が第二子・第三子を産み育てることができると子育て支援にしっかり取り組んでいくよう求める。

会派名 みんなのいみ



ふるかわ ひであき
古川 英明
議員

戒市政について質す

人口減少対策について

問 地元高校への通学支援は、いつ頃までに結論を出すのか。
答 通学支援の実施方法、実施時期等を、現在検討している段階である。

問 近年60人前後の高卒等の地元就職者は本市にとって宝である。JUターナー者への支援と同様、一刻も早い就職奨励の支援を求めたい。
答 様々なケースを想定し、より良い施策を研究したい。

問 出生祝金を一子につき10万円に増額することは評価できる。算定した根拠と金額の妥当性を問う。
答 出生祝金は、育児にかかる経済的負担（紙おしめなどの支出）の軽減と、出生のお祝い金として算定した。額は妥当と考える。

問 定住促進室設置のスケジュール

や具体的取組内容は。

答 総合政策課内に、令和3年度から設置する。これまで各部署が取り組んできた施策を効果的に組み合わせ、施策効果を高めたい。

医療・福祉及び教育対策について

問 通院や買い物物の移動に困らない交通ネットワークの整備の方向性は。

答 令和3年度は、地域ごとの課題を把握するため、きめ細かなニーズ調査を実施し、今後目指すべき公共交通の形を示していきたい。

問 高校への給食提供の構想は、いつ頃実現しようと考えているのか。

答 今後、児童生徒数の推移や高校等関係機関の意見も聞きながら調査研究していきたい。

経済対策について

問 農林畜産分野で、特に改善が必要な取組や具体的な支援策は。

答 ブランド力を高める体制づくりを進めるため、各分野で担い手や後継者育成に取り組んでいる。また、6次産業化に対する支援、新たな雇用を生む農林畜産漁業の操業に対する奨励金を交付するなど各種施策に取り組んでいる。

問 商業や鉱工業分野で、雇用の確保と支援を具体的にどのような政策

で実現していくのか。

答 雇用の確保については、IJUターン就職に対する相談事業や奨励金事業により実績が伸びている。また、経済団体と連携し、経営相談事業や店舗改装に対する補助事業、経営革新補助事業等の支援を行っている。ほか、市内事業者の実情に応じたさらなる支援を考えたい。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 PCR検査は、制限を設けず、希望者全員を対象とするのか。

答 対象者は、医療機関で検査を受けた方で、検査を受ける日において、新見市に住所を有する方すべてである。

問 新型コロナウイルスワクチンの接種体制をどのように考えているか。

答 かかりつけ医での個別接種を基本に考え、まかなえない部分は集団接種でカバーしていきたい。

問 新型コロナウイルス感染症の拡大によって最も影響を受けている飲食業及び関連業者への市独自の支援が必要ではないか。

答 関係機関、団体からも新たなさらなる支援が求められていて、今後支援を必要とする飲食事業者への施策を検討したい。

会派名 つながり



しわくみつじ 塩飽 満路 議員

次世代に夢と希望を感じてもらい、あらゆる施策をスピード感を持って決断・実行し、市民が主役の市政を。本市の将来ビジョンにおける都市計画について

問 市長の総合的な構想と具体的な事業についての考えは。

答 新見、大佐、神郷、哲多、哲西のそれぞれの地域の中心部には一定の都市機能が整備されてきたという歴史があり、本市の利点でもある。しかし、現状を見ると、食料品や日用品を扱う商店やガソリンスタンドが撤退するなど、日常生活を支える都市機能が失われつつある。こうしたことが、いわゆる「買い物弱者」や「移動弱者」を生む要因になっているものと考えている。

そうした意味から、拠点性を強化し、便利な地域社会の構築を掲げた背景には、こうした現状を変える必

要があると考えたことによるものである。「拠点性の強化」とは、施設などのハード整備ではなく、市民の生活を支える一定の機能を再構築していきたいという考えだ。

事業継承や創業支援による商業機能の維持や消費の市外流出を防ぐ取組、さらに公共交通の再編などを組み合わせることで、生活圏としての一定の機能を維持していくことを考えている。今後のまちづくりにおいては、市内を8つのエリアに分割してまちづくりを進めることとし、今後の本市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを進めていくことにより、防災力の強化や利便性の向上、安全性を確保するなど、快適な環境づくりを実現していきたいと考えている。



問 金谷地区土地区画整理事業の状況は。

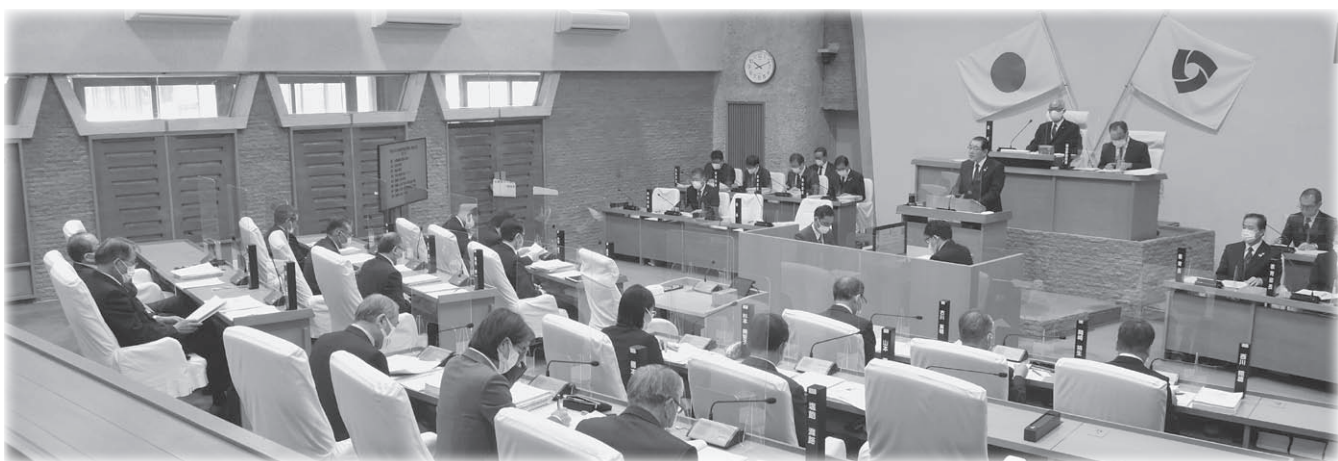
答 本市都市計画マスタープランにおいて、金谷地区は新たな都市的利便が可能なことから、「新市街地工

リア」と位置づけ、穏やかな自然景観と高い防災力を持った優良で魅力ある宅地の創出を目指すこととしている。また、主要防災幹線道路整備として、金谷橋西側から南進し国道180号正田地区につながる路線（バイパス）の計画・検討を行い、整備の具体化を目指すこととしている。

今後、実施していく具体的な事業と、その時期については、現在、「新見市立地適正化計画」の策定を進めており、この計画の中で、金谷地区をまちなか居住区域に設定し、今後の事業展開を行う予定としている。現在、予定区域内の権利調査を行っており、事業化に向け、今後は現地測量に入りたいと考えている。

問 主要地方道新見日南線の整備についての考えは。

答 主要地方道新見日南線起点の市役所前交差点から新見公立大学周辺までの区間は、延長約4.2km、整備率約40%。そのうち都市計画道路は約1.5km、整備率約16%。本路線は、防災や経済活動におけるネットワーク機能の高梁川右岸側ルートとして重要な路線であり、また、通勤通学時の安全確保等の観点からも、整備は必要と考えている。今後、管理者である県と協議・調整を図っていきたい。



個人質問



いした みのる
石田 實
議員

新見高校の存続について

問 普通科がなくなると市内の高校生が他市の高校に流出し、新見高校への進学希望者が激減することは目に見えているが。

答 普通科内に商業の学びの一部を保障する教育体系をつくることで、普通科を存続させる方針を検討すると聞いている。新見高校の魅力化推進を引き続き支援していく。

地元ベンチャー企業への支援について

問 誘致企業と同等の優遇措置が必要と考える。また、廃校活用の使用料の見直しを求める。

答 今後は奨励金事業に限らず、地元企業が新たに起業したり、異なる事業に取り組む場合には、従来制度とのバランスも考慮し、見直しも含めて制度を研究していく。廃校の利活用は、市の重点課題なので、横断的に協議を進めたい。

JR新見駅の橋上化等のバリアフリー化について

問 伯備線の各駅の中でもバリアフリー化が遅れている。橋上化に取り組み時期にきているのではないか。

答 西日本旅客鉄道株式会社に繰り返し要望を行っている。令和2年度から新見駅周辺まちづくり検討委員会を設置し、駅や美術館を含めたまちづくりを検討し、様々な意見をいただいている。

問 芸備線・姫新線を伯備線ホームへ乗り入れはできないか。ホームが一つとなれば事業予算も減り、市の財政支出を抑えた事業実施につながるかと考えるが。

答 まずは検討委員会で、基本方針を策定していただく。事業実施にあたっては国の補助金など有利な財源の確保に努めてまいりたい。

新見公立大学への北側からの進入路建設について

問 4大化となり、生徒や教員の数も増えた。現状では有事の際、緊急車両のスムーズな出入りが困難。また、地域の災害時の避難場所としても重要な事業。まずは建設のための調査費をつけられないか。

答 大学が避難場所に指定されていることや、危機管理の面からも検討すべきと考える。建設のための調査費をつけたい。



はしもと きょうこ
橋本 亨子
議員

行財政改革について

問 市の財政状況に対する市長の認識はどうか。

答 決算の監査意見書や財政健全化の指標からみると、健全であると考えている。

問 選挙中に財政再建団体のようになると宣伝したのはなぜか。

答 平成28年度末と令和元年度末の財政調整基金の残高を比較し、18億円減少していることを危惧したが、私自身は財政危機に直面しているとは発言していない。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 感染の拡大防止には、戦略的な検査の拡充、感染者の追跡、保護することが重要と考える。PCR検査・抗原検査の体制を拡充すべきではないか。

答 正確で確実な検査が医療機関で実施できる。PCR検査に対して助成する。全県下で一日700件だったが今後は数千の件数が可能になる。

地域公共交通の拡充について

問 事業者への支援では、持続化応援給付金を一回限りでなく条件を緩和し再度支給すべきではないか。

答 今後、関係団体と協議し検討していく。

問 移動手段の確保に向け、どのような見直しを行うのか。

答 現地に出向きニーズ調査を行う。一つの方策としてタクシーの助成という方法もある。

問 「ら・くるっと」を2台運行することでエリアの拡大ができるのではないか。

答 台数を増やせば運行経費と運転手の確保が課題となる。

問 哲西町から庄原市東城町へのバスの再開はできないか。

答 芸備線との運行路線が重複していたため廃止した。現時点での再開は考えていない。

空き家対策の推進について

問 移住定住事業の推進に向け移住交流支援センターの機能充実に必要なリーダーシップが必要ではないか。

答 充実を含めて定住促進室を設置する。市の委託業務なので、市はかかわっている。令和元年度から地域のネットワーク構築をしている。



えのき ひでお
榎 日出男
議員

林業の推進について

問 森林環境譲与税の目的は。

答 森林環境譲与税の目的については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により森林の整備及びその促進に関する費用に充てることとされている。

本市においては森林整備の促進を目的とし、伐つて・使つて・植えて・育てるサイクルを強化するため、間伐・人材育成・担い手確保・木材利用の促進・啓発活動に取り組んでいる。

令和元年度及び2年度の実績については、新たな森林管理システムの構築のための森林所有者への意向調査、木質バイオマス発電へ未利用材の搬出を促進する利用促進事業、木のぬくもりを感じるながら子育てを行う、ウッズスタート事業を実施している。

問 森林環境譲与税を活用して、中古機械購入時の補助金制度の創設は。

答 中古機械購入助成については、本市の森林整備が促進されると考えているので、本市林業の実情にあわせて、制度創設に向けて検討していく。

治山事業の推進について

問 これまで要望があり、長期間経過している箇所があるが事業推進は。

答 治山事業の要望をいただいている箇所については、事業主体である県と現地確認し、早期着手を要望している。特に二次災害の恐れのある箇所については、優先的に採択していただくよう強く働きかけている。

砂防事業について

問 小岸谷川砂防事業（流路工）について、市として改修工事を行う考えは。

答 小岸谷川砂防事業の主体である県によると、えん堤から市道までは計画されており、砂防事業計画区域外で、対策の必要な箇所については、本市において現地確認し、検討していく。



おかざき ひろお
岡崎 裕生
議員

市長施政方針について

問 市内の周辺地域に住まわれる人などのように交通支援を行っていくのか。

答 アンケートの実施や地域に直接出向き調査を行うなどきめ細かいニーズ調査を行い、より実情にあった交通網整備を行っていく。

意見 福岡県八女市では、市内を12の地区に分け、予約型乗合タクシーとして成果を上げている。住民や交通事業者と知恵を出し合う場を設けることを強く求める。

問 新見駅周辺まちづくりについての構想は。

答 ワーキンググループをはじめ、検討委員会の意見を尊重し、基本構想を早い段階で市民に示したい。地元住民との話し合いは、欠かせないと考えている。

行財政改革について

問 行財政改革の方針は。

答 行財政の改革の必要性は感じて

いる。行財政改革大綱の考え方は、現在も継承している。

問 外部委託や複合管理が積極的に進められるべきではないか。

答 民営化や外部委託については、現在も行っており、積極的に推進していきたい。

問 本市の課題を解決するため、機構改革を行うべきではないか。

答 機構改革は必要と考えている。引き続き研究していきたい。

コロナ禍の市民生活について

問 成人式などの行事開催についてどのような基準や根拠を持って判断したのか。

答 中止は、市外在住者の参加状況などで判断した。実施したものは、参加者を制限したうえで感染症対策に配慮して実施した。

問 認知症患者の病状や症状の進行介護の実態を把握しているのか。

答 訪問時の面会などで、症状の状況についての把握はできている。

問 広島大学石井伸也教授が行った調査では、医療・介護施設のおよそ4割が、生活の変化によって認知症の状態に影響が生じたと回答があった。どう支援されるのか。

答 幅広く実態把握を行い、積極的な支援を行っていきたい。



いわた ひでゆき
岩田 秀之
議員

本市における新型コロナウイルスワクチン接種計画について

問 市民への事前の周知や、集団接種を実施する場合には運営訓練などの計画はあるのか。

答 市民への事前周知については、ワクチン接種に関するチラシを全戸配布するとともに市のホームページでも掲載している。基本は個別接種とし、集団接種も想定している。日程や会場は調整中であり、実施方法は新見医師会と今後協議していく。



問 基礎疾患がある人の相談窓口は。

答 本市では、3月からコールセンター（フリーダイヤル）を開設し、

平日8時半～17時半に対応していく。基礎疾患のある人はまずかかりつけ医に相談してほしい。

問 交通手段のない一人暮らしの高齢者の接種対応は。

答 家族や近所の人のご協力をいただいたり、ふれあいバス等の公共交通機関を利用して受診されるものと考えている。

問 施設へ入所されている高齢者の接種対応は。

答 すべての施設で接種できるようにしていく考えで、本人の意思表示ができる人は接種できる。

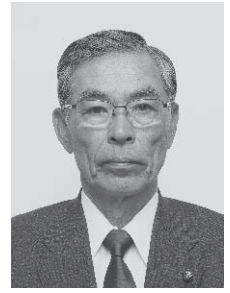
行政手続きにおける押印廃止の検討について

問 押印廃止を検討している数は。

答 調査途中であるが、1791件ある行政手続きのうち、押印を必要としている手続き数は1461件で、このうち877件の手続きについては、押印が廃止できるものと考えている。令和2年度中に廃止済み、及び廃止予定の件数は174件である。

問 実施時期はいつ頃を想定しているのか。

答 対応可能なものから進めているが、押印の義務付けの判断基準などを明確にしたうえで、令和3年度中には廃止可能なものを精査し、順次廃止していく考えである。



ここう まさかず
小郷 昌一
議員

施政方針の実現について問う

問 デジタル社会を実現する具体策は。

答 国の政策に沿って、情報管理課を情報政策課として一元的に推進する。

問 一次産業の稼げる取り組みとして農地の基盤整備は。

答 大型農業機械の共同利用が可能になることや、作業の効率化が図られ、農業所得の向上や維持に寄与するため、国・県の補助事業を活用して取り組んでいく。

農業委員会の現状は

問 全国農地ナビのデータ更新はできないか（就農希望者や規模拡大に有効）。

答 平成29年9月に更新しているが、農地の利用状況調査等をしているので次の更新に向けた準備を進める。

問 市を守るべき優良農地の確認と農地の現状は。

答 優良農地の定義は定めていない。経営耕地面積は平成17年度が2307ha、平成27年度が

1949haで減少傾向。耕作放棄地は平成17年度が373ha、平成27年度が632haで増加傾向にある。

問 遊休農地解消のためにも農業委員会は市に対して基盤整備事業の意見・提言はされないか。

答 遊休農地解消のための基盤整備に限らず、市と協力し、対策を講じる。

林道整備の計画は

問 今後の林道整備の計画は。

答 現在、林道の整備予定の計画路線はない。

問 林道法曾吹屋線の経過と利用は。

答 平成8年度から整備し、延長7580m。うち本市分は延長4828m、幅員5m、工事費は約6億8千万円、令和2年度で事業完了。

林道大坊線の経緯は。

問 林道大坊線の経緯は。

答 平成5年度から平成19年度までは林道として整備をし、平成25年までは作業道として整備をしている。

問 新市に引き継いだ事業で二度要望をしている林道大坊線を全線開通できないか。

答 民有林部分及び林道として必要な部分の開設は完了していると認識している。今後受益者の話がまとまれば、調査研究をしていきたい。



こがわ としむみ
小河 俊文
議員

コロナ禍について

問 コロナ禍で疲弊している地域経済への支援策は。

答 「にーみん食ーぽん」事業は多くの飲食店から高評価をいただいた。しかし新型コロナウイルス感染症の影響が長く続いており関係機関等からさらなる支援を求められている。効果が上がり、使いやすく、事業所を支援できる施策を引き続き検討していく。

イベント等への対応は。

問 イベント等への対応は。

答 市が主催するイベントについては、国・県の指針に従って実施を判断する。民間のイベントについては実行委員会等に国や県の指針に従って判断していただく。

問 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種への対応は。

答 基本は個別接種で行うが、集団接種も想定して進めている。接種時期など、詳しいことについては市報やチラシを通じ、お知らせしていく。

安全・安心について

問 かなや橋の歩道橋について。

答 令和3年度に現地調査や工法検討に着手する。

問 通学路の街路灯設置について。

答 高校生の陳情を受けて、市道常念道條線に街路灯16基を設置した。市道など、沿線に民家などがない通学路への街路灯設置については実情に応じて検討する。

問 特定空家について。

答 条例に基づき、所有者の把握、立入調査、助言、指導を行っている。特定空家の所有者には適正管理の観点から除却をお願いしている。改善が見込まれない場合は、新見市空家等対策協議会で危険回避の勧告、命令、代執行について審議する。

相談や苦情のあった特定空家は49棟あり、そのうち28棟が除却された。

人口減少について

問 地元就職者への支援は。

答 市内の学校を卒業し、市内に就職した若者への祝金等は今後様々なケースを想定し、より良い施策を検討する。



にしかわ てるお
西川 照雄
議員

市長の施政方針について

問 市長の施政方針にある「新たな子育て拠点の整備」とは具体的に何か。

答 多様化する子育てニーズに対応し、就学前教育・保育の充実を図るため、幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ認定こども園の整備を進め、新たに哲多地域に認定こども園を整備するものである。

問 当該施設では人的なサポートも欠かせないと考えるが、保育のボランティアなどの協力を得ることも考えるか。また、地域住民やお年寄りとの触れ合いの場を設けることはできないか。

答 この施設は、国の基準で整備する認定こども園であるため、今のところボランティアの受け入れは考えていない。また、地域住民との触れ合いについては、高齢者施設への訪問や諸行事での触れ合い活動を通じて地域との交流が図れるよう考えている。

問 既存の医療資源の有効活用について

よる適切な医療提供体制とは。

答 身近な場所です心安心して受診できる医療体制を維持するため、本市診療所の維持運営に加え、岡山大学寄付講座等により医師の確保や看護師の確保に努めている。

問 市が直接管理運営している診療所は、引き続き維持されると考えてよいのか。

答 今後も引き続き医療提供体制を維持していく考えである。

問 コロナ禍にある市内飲食店への具体的な支援を市独自にするべきと考えるか。

答 有効な支援策を関係機関・団体と協議しながら検討する。

問 事態は非常に厳しい。2月の委員会でも質問もし、意見も述べた。もう決断の時期ではないのか。

答 飲食業に対する有効な支援策の制度設計ができしだい迅速に対応する。

森林環境譲与税について

問 森林環境譲与税の用途に関して提案するが、電線、鉄道、幹線道路などの重要インフラ施設を台風や雪害などの自然災害から未然に防ぐ対策が必要と考えるか。

答 重要インフラについて国の事業もあり、自然災害から未然に防ぐための対策は、本市としても必要であると考えている。



なんば こういち
難波 孝一
議員

公共施設の有効活用について

問 新見市役所本庁舎の西側にある煙突の撤去はできないか。

答 昭和37年に市役所の暖房用ボイラーの排気のために建設された煙突で、現在は使われていない。今後西棟を含めた一帯的な整備をする際に、煙突の対処も含めて整備することを考える。



市役所本庁舎の西側にある煙突

問 正田のi-boxにのみを撤去して駐車場にはどうか。

答 令和3年度に解体に向けたアスベスト含有調査を実施するが、その後の利用は今後検討していく。

問 新見市役所前の分庁舎を撤去して駐車場にはどうか。

答 建物のサーバー室に通信設備の一部が残っている。機器の更新に合わせて順次移設するが、現在は使用している建物である。

公共交通見直しについて

問 見直しはこういった手順で行うのか。

答 令和3年度に地域の意見をうかがうため、きめ細かなニーズ調査を実施し、今後の目指すべき公共交通を示したい。

問 旧4町から新見市街地にある公的施設や病院を経由し、新見市役所に向けた運行はできないか。

答 JR路線や市営バス路線維持のため、競合を避けつつ、その利便性を高めるよう努めている。バランスを取りながらニーズを汲み上げていきたい。

市内にある危険空家の調査と解決策について

問 現在の空家の戸数は。
答 平成28年の調査で1945棟である。

問 危険空家の解消について撤去補助金の増額はできないか。

答 補助金の増額については調査研究をしていきたい。



なかた やすとよ
仲田 康豊
議員

ヒト・モノ・カネが流入するまちづくりについて

問 「人口減少を抑制する」とあるが、数値目標は。

答 第3次新見市総合計画に沿って、令和37年に1万9893人を目標としている。

問 「デジタル技術を活用した地域共通通貨」とは。

答 地域共通通貨は全国的に取り組まれている。可能性があるので研究したい。

行財政改革について

問 新見市の財政のどこに危機感を持っているか。財政運営の考え方は。

答 平成28年度末から令和元年度末で財政調整基金が18億円減少したことには危機感を覚えた。財政調整基金については標準財政規模の30%、約50億円を保持したい。コスト意識を持って運営し、必要な場合は財政調整基金も活用していく。

教育体制の確立について

問 市内の中学3年生は13年後123人になる見込み。県の示した高校のあり方には「普通科は3クラスとする」とある。県の方針を変えるよう働きかけるべき。

答 明日の新見高校を考える会の会長としても高校存続に積極的に取り組む。

市長の目指す真のリーダーとは

答 山田方谷に学んだ河井継之助の「民は国の本、吏は民の雇（たみはくにのもと、りはたみのやとい）」という言葉を信条としている。リーダーとして発想力、決断力、実行力が特に必要と思っている。

諸課題の解決に勇猛果敢に進み、市民が夢と希望を感じられるよう取り組んでいきたい。基本的にはトッパダウンで市政運営をしたい。

意見 総理大臣を務めた石橋湛山の「孤高を恐れず、徒党を組まず、大衆に媚びず、大衆を無視しない」という言葉がある。政治家として判断決断、実行、責任を持って市政運営していくよう求める。

固定カメラ・議場内モニター導入

～議会運営環境の充実～



新見市議会では、市役所3階の議場に固定カメラと大型モニターを導入し、3月定例会から本格運用を開始しました。
議会運営環境の充実を図ることを目的としています。従来は民間の放送局のスタッフ2人が議員席脇と傍聴席にカメラを配置し撮影していました。3階の別室から議場内に設置した3台すべての固定カメラを操作することが可能となりました。



また、55インチの大型モニターを議場内に2台配置し、一般質問の際の資料を映し出すことが可能となりました。従来の手作りパネルでの説明だと、議場後方部や傍聴者には見えませんでした。
モニターを導入により執行部側と、議員・傍聴者側の双方に映し出すことができ、議論の円滑化、可視化を図りました。
議員の「わかりやすい説明」、「政策立案能力の向上」への効果も期待されます。

議長等の活動報告

- 1月6日 新見美術館開館30周年記念特別企画『森のしずまる』開会式〔議長〕
- 9日 第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議〔議長〕
- 10日 令和3年新見市消防出初式〔議長・総務消防常任委員長〕



▲令和3年新見市消防出初式の様子

- 18日 議会運営委員会
- 22日 第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議〔副議長〕
- 26日 文教福祉常任委員会
災害時における食の支援協力活動に関する協定調印式〔議長〕



▲「災害時における食の支援協力活動に関する協定」調印式の様子

- 27日 新見市学校給食センター完成式〔議長・副議長・文教福祉常任委員長〕

- 2月2日 産業建設常任委員会
- 3日 総務消防常任委員会
- 5日 新見高等学校生徒より陳情書受理〔議長・副議長〕
- 10日 議会運営委員会
大塚製薬株式会社との包括連携協定調印式に出席〔議長〕



▲大塚製薬株式会社との包括連携協定調印式の様子

- 15日 第17回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会令和2年度第2回実行委員会〔議長〕
- 18日 3月市議会定例会本会議（開会）
- 22日 新見市交通安全対策協議会〔議長〕
- 3月1日 本会議（一般質問）／議会運営委員会
- 2日 本会議（一般質問）
- 3日 本会議（一般質問）
- 4日 総務消防常任委員会
- 5日 文教福祉常任委員会
- 8日 産業建設常任委員会
- 9日 予算決算常任委員会
- 10日 予算決算常任委員会
議員定数等検討特別委員会
- 12日 新見駅周辺地域のまちづくり特別委員会
新見美術館開館30周年記念式典〔議長〕
- 15日 議会広報特別委員会
- 17日 議会運営委員会
第17回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会令和2年度第3回実行委員会〔議長〕
- 18日 議員全員協議会／本会議（閉会）
- 22日 叙勲伝達式〔議長〕



Q 議員には、議案の提出は認められているの？

A はい、認められています。

議案とは、「議会の議決の対象となる案件」を言い、地方自治法第112条第1項は、議員の議案提出権を定めています。そして同法同条第3項には、「議案の提出は、文書を以てこれをしなければならぬ。」と定め、文書によって提出することを明記しています。

Q 議案の修正はどのようにするの？

A 議員は、議案の修正についても行うことができますが、その手続きは、委員会と本会議とで異なります。委員会では、委員長に対して修正案を提出します。本会議では、議長に対して提出します。

また委員会では、所属委員が修正案を発議するときは、一人でもよく賛成者を必要としませんが、本会議で条例案などを修正する場合は、修正動議を議員から発議しなければならず、所定の賛成者も必要とされています。このことを新見市議会会議規則第17条では、次のように規定しています。

「修正の動議は、その案を備え、法第15条の3の規定によるものについては所定の発議者が連署し、その他のものについては2人以上の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならない。」

また、同規則第94条では、委員の議案修正について次のように規定しています。

「委員が修正案を発議しようとするときは、その案をあらかじめ委員長に提出しなければならない。」

このように手続きは異なる点もありますが、どちらもあらかじめ文書により提出しなければならないことは共通しています。

編集後記

議会の動きをわかりやすくお届けする役割を担うのが『にのみ市議会だより』。そのような使命感のもと、委員とともに議論を重ね、編集作業を行ってまいりました。堅苦しい表現が多く、ともしれば敬遠されがちな『議会だより』です。気軽に手にしていただくとうと、表紙には、柔らかな風情のある写真を、この試みも。

私たちがお伝えする情報と読者が求めている内容に乖離が生じないよう、表現の仕方には、ことのほか腐心しました。その結果、漢字の多い文章体での構成は、興味の引き出しにつながらなかつたのではと反省しきり。

また、他の媒体との重複、既知事項の再掲の回避にも配慮しましたが、どれだけ効果があつたのか。

ともあれ議会の内容を活字でお伝えするのが、『議会だより』。今後は、より身近な存在として皆様に親しまれるようなひと工夫も必要かなと思いますが、次期の広報委員にこの課題を託し、編集後記を締めくくります。

(西川照雄)

ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内
議会広報紙編集係

〒718-8501
新見市新見310-3
電話 0867-72-6151
FAX 0867-72-6183

メール
gikai@city.niimi.lg.jp